

教育委員会4月定例会議事録

会議名 教育委員会4月定例会
開催日 令和2年4月27日（月）午後3時30分～午後4時15分
開催場所 議会棟5階 第2委員会室
出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理人、玉井委員、真野委員、坂本委員、秋元委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、田井教育監兼総合教育研修センター所長、野呂教育監、山口社会教育部長、川原教育政策総務課長、中村学務課長、山口教育指導課長、山口文化スポーツ室課長、坂本教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、坂口（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会4月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は玉井委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が7件、議決事項が4件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

まず、教育委員会定例会の議案書。

別冊資料としまして、議案第14号に関する資料として、「令和2年度教育委員会表彰被表彰候補者名簿」、「令和2年度教育委員会表彰被表彰候補者資料」、「教育委員会表彰規則等」の3点でございます。

なお、教育長及び教育委員の皆様には、報告第8号に関する資料も配付しております。報告第8号及び議案第14号に関する資料につきましては、個人情報の含まれた資料でございますので、会議終了後、机上に置いてお帰りいただきますよう、お願いいたします。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書1ページ、「3月・4月教育委員会一般事務報告」についてお伺いします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

3月・4月の一般事務報告をいたします。

まず、4月20日に教育委員懇話会を開催し、本日27日に教育委員会4月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会の後援状況について御報告いたします。

3月11日から4月10日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で5件ございまして、いずれも継続でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、中村課長。

○中村学務課長

3月・4月一般事務報告をいたします。

まず、3月30日の寝屋川市私立幼稚園における実施徴収に係る補足給付事業実施要綱の廃止につきましては、寝屋川市教育委員会に対する事務委員規則におきまして、市長より教育委員会や委任を受けていた事務が、令和2年4月1日に施行された機構改革において、保育課の所掌となり、同規則が一部改正されたため、教育委員会における要綱を廃止したものでございます。施行日につきましては、4月1日となっております。

次に、3月31日の寝屋川市通学路交通安全対策検討委員会設置要綱の一部改正につきましては、令和2年4月1日から、市の組織・機構が変更されたことに伴い、寝屋川市事務分掌規則を改正したため、同要綱を機構改革に即した内容に改めるため、一部改正を行ったものでございます。施行日につきましては、4月1日となっております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

3月・4月の事務報告をさせていただきます。

4月6日に小学校、4月7日に中学校の入学式が実施されました。出席者を新入生、新入生の保護者、教職員と限定し、3月の卒業式同様、規模を縮小し、会場の換気など、感染症対策を十分に行った上での実施となりました。

また、表にはございませんが、新型コロナウイルス感染症に係る対応について、御説明をさせていただきます。

国や大阪府からの要請を受けまして、3月2日より市立幼稚園、小中学校を臨時休業としておりましたが、4月3日に再度、大阪府から4月8日から5月6日まで幼稚園、小中学校を臨時休業にするように要請がございました。本市におきましても、その方針に準じた対応を行っております。

その後、4月7日の政府の緊急事態宣言を受けまして、改めて大阪府から4月8日以降の全ての教育活動を停止するよう要請がございました。

これを踏まえまして、4月8日の幼稚園入園式、4月8日以降の登校日については中止とし、登校日において配布する予定をしておりました教科書や関係書類、クラス発表等につきましては、教員が家庭訪問を実施しまして、配布、説明を行っております。

家庭での学習につきましては、学校から配布しております課題に加えまして、インターネットを活用した授業動画の配信を実施しております。具体的には、小学4年生から中学校3年生には民間事業者が提供する授業動画を、小学1年生から小学3年生につきましては、市の教育委員会が作成する授業動画を提供しております。今後の学校再開に向けましては、今月末に改めて府から方針が示される予定でございますので、その内容も照らし合わせながら、対応について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

はい、藤田教育長職務代理者。

○藤田教育長職務代理者

ただ今の御説明で、授業動画を子供たちにインターネットで配信し、学力格差が出ないようにしていただいていることが分かりましたし、更にDVDの作成等もしているらっしゃるということを知り、本当に寝屋川のためにいろいろなことをされているなと思います。

ただ、インターネット環境についてですが、更に子供たちと学校の教職員とが双方向で顔が見られるようになれば良いと思います。Wi-Fi環境のことなどもあり、どこの家庭でもそれが見られる状況ということではないですし、学校のパソコン自体にもセキュリティ上、制限がある状況です。

全国学力・学習状況調査や、寝屋川市学習到達度調査も例年どおりの実施はされなないと思いますので、例えば、そういうお金を流用して、学校で双方向で顔が見られるような状態のパソコンを一時的に借りたり、買ったりするなど費用を捻出できないのでしょうか。何か学校で1台でも2台でもそういうものがあると、子供たちの顔を見ることができ、学校としても安心ですし、子供にとってもストレスがたまらない状況を少しでもつくれるのではないかと思います。

授業は、本当に丁寧にやっていただいている、特に1年生では、この2週間で多くの方が視聴されていまして、そういう意識の高い御家庭とか、子供が自立してる御家庭は、ある意味安心なのですが、気になる御家庭には双方向でオンラインの環境を整えればよりよいかと思いますので、教えていただけますか。

○高須教育長

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

今おっしゃっていただきました双方向という部分につきましては、現状、各学校にノートパソコンとタブレット型パソコンの配備をしておりますが、ネット環境等、セキュリティのこともございまして、配備させていただいている端末を用いて、双方向でやりとりをするというのはできないような状況になっております。

ただ、国も1人1台パソコンを配備していこうという方向性を示しております。そういったものも活用しながら、今後、双方向のやりとりができるように検討をしていく必要があるのではないかと考えております。

先ほど、学力テストのこともございましたが、全国学力・学習状況調査につきましては、今年度は中止と連絡がございました。市の到達度調査につきましては、今後、実施を検討している段階です。また、費用的な部分になりますと、端末の整備にはかなりの費用も掛かりますので、そういったことも見据えながら、検討を進めていきたいと思っております。

どうしても気になる御家庭ということでもありますけれども、今後、また休校の延長等も場合によっては出てくる可能性がありますので、各担任が御家庭に電話連絡等もさせていただく中で、動画の視聴状況がどうであるかということも個別に確認が必要だと思っておりますので、また改めて学校にも周知し、徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤田教育長職務代理人

ありがとうございました。

○高須教育長

せっかくですので、GIGAスクール構想に関して簡単に説明をお願いいたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

GIGAスクール構想について、昨年度、国が平成5年度を目途に、1人1台、子供たちに端末を整備していこうということで、一定の方向性を示しました。

国のロードマップにおきましては、今年度は小5、小6、中1をまず優先的に、次年度については中2、中3ということで、段階的に進めていくということで一定方向性は示されています。

ただ、今回のこういった臨時休業等の状況を踏まえまして、その事業については前

倒して検討を進めていこうということが一定示されています。現状、この休校の状況も踏まえまして、この非常事態宣言が当初出ました都道府県につきましては、優先的に配備を進めていくということが言われております。予算が伴うものですが、まず今年度は、全学年が対象ということで、そこについても今検討を進めている状況でございます。端末が配備できましたら、いずれは御家庭に持ち帰って、学習に活用したり、双方向のやりとりができるように、様々なシチュエーションを考えながら、現在検討を進めているような状況でございます。

以上でございます。

○藤田教育長職務代理者

ありがとうございました。

○高須教育長

寝屋川市学習到達度調査は実施しないということではないですね。

○田井教育監兼総合教育研修センター所長

全国学力・学習状況調査と違いまして、市独自のものがございますので、実施できる方向で検討はしているところでございます。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

はい、真野委員。

○真野委員

国の施策の1人1台端末の配備は、多分今回のことで更に加速していくのではないかと考えています。双方向のやりとりや、そういったネット環境というのは、本当に期待しているところです。小学1年生から3年生には、いわゆるネット授業を配信しているということで、小学校1年生の御家庭のネット環境はどの程度のものなのか。それから、1年生の子供たちはどれだけその操作できるのかということ、その辺は何か把握されているところはあるのでしょうか。

○高須教育長

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

インターネットでの視聴が難しい御家庭に対しましては、DVDによる動画の提供を御案内させていただいております。小学1年生に関しましても50件ほどお申込みをいただいております。なかなか1人でパソコンの動画、スマートフォンの動画を見るということも、小学1年生の発達段階からしますと難しいところもございますので、こちらとしましては、保護者の方には、お子様と一緒に御覧くださいと御案内をさせていただきます。

以上でございます。

○真野委員

ネット配信の授業は、このような状況では非常に有効だと思います。だから更にブ

ラッシュアップしていただきたいと私も期待しております。ですが、DVDの申込みがあるということは、ネット環境の格差があるということであり、公平性や、教育の機会均等をどう担保していくのかということが大事な問題だと思います。例えばある学校では、そのネット環境の差を調査した上で今後の取組を進めていくということも聞いております。コロナ禍の状況がもしかしたら長くなるかもしれないので、そういった調査もしながら進めていっていただいたら、先ほど申し上げた公平性を担保してできるということは少し解消していけるのではないかと思うので、その点も合わせて考えて進めていっていただきたいと思います。

もう一つ、お聞きしたいのですが、児童生徒は3月、4月の2か月に及んで学校から離れており、その間に年度が替わって大事な修了式や、始業式ができなかったことで、今の学習のおくれも含めて、子供さん初め、保護者の方も心配や不安を抱えておられると思います。とりわけ、希望に胸を膨らませて学校に入学した小学校1年生とか、中学校1年生、それから今年は進路実現という大事な年になる中学校3年生は更にいろいろな悩みや不安を抱えているのではないかと思います。そういったことに関して、各学校でいろいろな相談や問合わせがあるのだらうと思いますが、その状況はいかがでしょうか。相談件数や相談内容など答えられる範囲で教えてください。

○高須教育長

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

どういう相談が何件というのは、統計的に取っているわけではありませんが、各学校におきましては、家庭訪問等に加え、個別に担任が電話をかけさせていただいたり、提示している学習内容についても、質問日ということで電話対応を設けたりするなど、各学校がいろんな形で生徒とつながれる形を既に実施をしております。その中で様々な不安な声も出てくるかもしれませんが、スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカー等、必要に応じて関係機関と連絡を取りながら、適切な対応を進めている状況でございます。

以上でございます。

○真野委員

相談に当たっていただいている先生方、あるいは相談窓口の担当の方には本当に頭が下がる思いです。

いろんな相談内容があって、それを現場の先生方は共有してもらいたいと思います。「今こんな相談が多いですよ」「こんな相談がありました」という声は、学校が再開されたときに、生徒に寄り添った指導をするためにすごく役立つと思います。相談が何件あったという、それだけで終わるのではなく、共有しておいたほうがよいと思います。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「4月・5月教育委員会行事計画書」についてお伺いします。

事務局から、何かございませんか。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

4月・5月の行事計画について説明させていただきます。

まず、5月13日及び15日に5月市議会臨時会が開催される予定でございます。内容は付議事件即決と役員改選でございます。

次に、5月18日に教育委員懇話会、25日に教育委員会5月定例会を開催予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

4月・5月の行事計画を報告させていただきます。

5月8日、第1回寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催いたします。今年度につきましては、令和3年度に使用いたします中学校全ての教科の教科用図書の採択の年となっております。教育委員会の諮問を受けまして、調査員を立てて、調査研究などを行ってまいります。

以上でございます。

○高須教育長

はい、ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「4月・5月教育委員会行事計画書」については、予定どおり、よろしくお願いたします。

次に、3ページでございます。

報告第8号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第8号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めます。

内容につきましては、4ページを御覧ください。

本職員は青少年課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和2年4月4日から令和2年5月3日までの休職発令を行ったものでございます。以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、報告第8号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、5ページでございます。

報告第9号「令和2年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第9号、令和2年度寝屋川市教育委員会事務局人事につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、6ページを御覧ください。

まず、退職関係でございます。教育委員会では定年、早期勸奨退職等合わせまして、16名の退職がございました。

続きまして、7ページから10ページでございます。

7ページから10ページは、異動関係でございます。教育委員会では45名の異動がございました。

続きまして、11ページを御覧ください。

11ページは、採用関係でございます。教育委員会では新規採用職員4人、再任用職員3名、指導主事8名の合計15名の採用がございました。

また、任期付短時間勤務職員の状況につきましては、12ページから19ページに記載のとおりでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

はい、藤田教育長職務代理者。

○藤田教育長職務代理者

15ページの任用のところで、リーダー児童指導員とありますが、どういう意味かを教えていただけますか。

○高須教育長

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

児童指導員の中のリーダー指導員とは、留守家庭児童会に従事している児童指導員で、そのうち何名かはリーダー指導員ということで、3年目以上になりましたら試験を受けることができます。各児童会のクラブのリーダー的な役割ということで、リーダー指導員という名称になっております。

以上でございます。

○藤田教育長職務代理者

支援学級等で配置されている児童指導員の方だと思っておりましたが、別なんですね。失礼しました。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第9号「令和2年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」を、報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、20ページでございます。

報告第10号「令和2年度寝屋川市立小・中学校教職員人事（管理職を除く）の内申について」を議題といたします。

はい、中村課長。

○中村学務課長

ただ今御上程いただきました報告第10号、令和2年度寝屋川市立小・中学校教職員人事の内申につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案書21ページ、22ページを御覧ください。

こちらにつきましては、令和2年3月31日付の退職発令で、南小学校の福島明美栄養教諭以下、総数42名でございます。

続きまして、23ページから25ページでございます。

こちらにつきましては、令和2年4月1日付人事異動発令で、東小学校の大山祐奈教諭以下、総数131名でございます。

続きまして、26ページございます。

こちらにつきましては、令和2年4月1日付他市からの転任、新規採用に伴う人事発令でございます、東小学校の梶浦沙唯美教諭以下、総数36名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第10号「令和2年度寝屋川市立小・中学校教職員人事（管理職を除く）の内申について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、27ページでございます。

報告第11号「令和2年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

はい、中村課長。

○中村学務課長

ただ今御上程いただきました報告第11号、令和2年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案書28ページを御覧ください。

委嘱した委員は表のとおりでございます、寝屋川市立小・中学校結核対策委員会規則第3条に基づき選任したものでございます。

任期につきましては、令和2年4月1日から令和3年3月31日でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第11号「令和2年度寝屋川市立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、29ページでございます。

報告第12号「令和2年度生徒指導主事の任命について」を議題といたします。

はい、中村課長。

○中村学務課長

ただ今御上程いただきました報告第12号、令和2年度生徒指導主事の任命につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めらるるものでございます。

議案書30ページを御覧ください。

小学校につきましては、第五小学校の野克将教諭でございます。

中学校につきましては、第一中学校の川原道正指導教諭以下12名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

小学校の生徒指導主事は規模でいうとどれぐらいいますか。

はい、中村課長。

○中村学務課長

学級数といたしまして、30学級以上の学校に配置をしております。

○高須教育長

ほかに、ご質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第12号「令和2年度生徒指導主事の任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、31ページでございます。

報告第13号「令和2年度進路指導主事の任命について」を議題といたします。

はい、中村課長。

○中村学務課長

ただ今御上程いただきました報告第13号、令和2年度進路指導主事の任命につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めらるるものでございます。

議案書32ページを御覧ください。

令和2年度の進路指導主事名簿でございます。

第一中学校の蘆谷健造教諭以下12名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、報告第13号「令和2年度進路指導主事の任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、33ページでございます。

報告第14号「令和2年度保健主事の任命について」を議題といたします。

はい、中村課長。

○中村学務課長

ただ今御上程いただきました報告第14号、令和2年度保健主事の任命につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案書34ページを御覧ください。

こちらにつきましては、小学校の令和2年度保健主事名簿でございます。

東小学校の岡美代子教諭以下24名でございます。

次に、議案書35ページにつきましては、令和2年度中学校の保健主事名簿でございます。

第一中学校の川端陽子教諭以下12名でございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、報告第14号「令和2年度保健主事の任命について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

36ページでございます。

議案第11号「寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第11号、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員に委嘱及び任命いたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和3年度に使用する教科用図書採択の適正な実施を図るためでございます。

37ページを御覧ください。

今回、寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の委員として委嘱及び任命を提示している方の一覧でございます。

学校長が2名、児童生徒の保護者2名、教育委員会事務局職員3名の、計7名でございます。

任期につきましては、寝屋川市教育委員会が委嘱した日より、令和3年3月31日でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第11号「寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、38ページでございます。

議案第12号「令和3年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問について」を議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第12号、令和3年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問について、令和3年度使用教科用図書の採択に係る諮問をいたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和3年度使用の寝屋川市立義務教育諸学校教科用図

書採択の適切かつ公正な実施を図るためでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第12号「令和3年度使用寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書の諮問について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、39ページでございます。

議案第13号「令和2年度教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第13号、令和2年度教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、寝屋川市教育支援委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を、令和2年度寝屋川市教育支援委員会委員として委嘱及び任命いたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和2年度寝屋川市教育支援委員会委員の委嘱及び任命を行うためでございます。

なお、昨年度の支援学校への就学者数についてでございますが、支援学校の小学部への就学者は、寝屋川支援学校が18名、交野支援学校が5名、また支援学校中学部への就学者は、寝屋川支援学校が20名、交野支援学校がゼロでございました。

40ページを御覧ください。

今回、教育支援委員会委員として委嘱及び任命を予定している方の一覧でございます。計13名でございます。

任期につきましては、寝屋川市教育委員会が委嘱をした日から、令和3年3月31日でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

委員の中で代わった方は何人いらっしゃいますか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

順に、上から申し上げます。

まず、第1号委員として、学識経験を有するものということで、大阪電気通信大学の平沼教授が新任でございます。

また、第2号委員として、寝屋川市立小・中学校長ということで、第一中学校の林校長が新任でございます。

また、第3号委員として、小・中学校の支援学級担任又は通級指導教室の教員ということで、明和小学校の福教諭が新任でございます。

また、第5号委員として、学務課における課長ということで、中村課長が新任でございます。

また、第8号委員として、寝屋川市立療育・自立センターの療育施設の指定管理者の職員ということで、あかつき・ひばり園の発達相談員、高林氏が新任でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ほかに、御意見・御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、お諮りいたします。

議案第13号「令和2年度教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、41ページでございます。

議案第14号「令和2年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者の決定について」を議題といたします。

なお、本案につきましては、個人情報の取扱いや議案の性格上、非公開にいたしたいと思います。

非公開とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

各委員より御同意いただきましたので、本案は、寝屋川市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

恐れ入りますが、傍聴の方は、御退席いただきますようお願いいたします。

(傍聴者退室)

(傍聴者入室)

○高須教育長

ただ今意見がまとまりましたので、お諮りいたします。

議案第14号「令和2年度寝屋川市教育委員会表彰に伴う被表彰者及び感謝状贈呈者の決定について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに、事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会4月定例会を終了させていただきます。